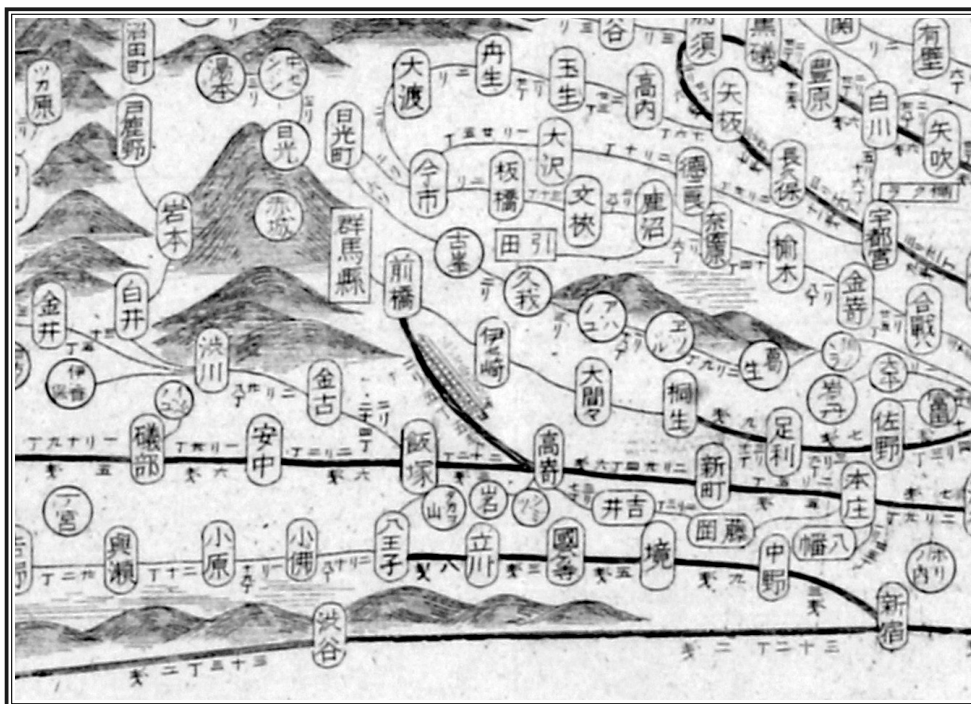


# あるむぜお117

府中市郷土の森博物館だより

al museo NO. 117

2016年9月20日



「日本全国鉄道線路時刻および賃金表」のうち「鉄道線路の略図」(部分)

## 目次

- 1-2 祝！府中駅誕生 100 年
  - ②甲武鉄道忌避伝説？
- 3 最近の発掘調査
  - 鉄鉢形の緑釉陶器が出土
- 4-5 ノート 飯盛旅籠をめぐる訴訟
- 6 たまがわ野鳥コレクション
  - ②黒衣の軍団ーカワウ
- 7 展示会案内
  - 企画展 ちよっとむかしのくらし
- 8 連載 『県居井蛙録』にみる江戸時代の庶民の生活
  - ⑥稲作と用水路

## 祝！府中駅誕生 100 年

京王電車が新宿と府中の間に開通したのは、1916年（大正5）のことです。その時誕生した府中駅は、今年100歳になります。この大きな節目に、京王電車の開通を軸に、府中の近代を振り返ってみたいと思います。

## ②甲武鉄道忌避伝説？

写真は、甲武鉄道が新宿・八王子間に開通した1889年に刊行された鉄道線路図です。右下の「新宿」から左に向かって、「中野」「境」「国分寺」「立川」「八王子」を結んだ太線が甲武鉄道です。府中など甲州街道沿いのマチには、この鉄道の開通にまつわる「忌避伝説」があり、1974年発行の『府中市史 下巻』でも紹介されています。

# 祝！府中駅誕生100年

## ②甲武鉄道忌避伝説？

このシリーズの2回目となる今回は、甲武鉄道忌避伝説についてお話ししたいと思います。

甲武鉄道（現 JR 中央線の一部）は、1889年（明治22）に新宿～八王子間に開通しました。この開通について、府中などの甲州街道沿いのマチには「甲武鉄道を街道沿いに敷設する計画があり、それに反対したので路線が変更された」という話が伝わっています。これは一時期定説となっていました。最近では懐疑的な意見が主流となっています。

甲武鉄道の歴史は、甲武馬車鉄道の名前で新宿～羽村を結ぶルートを出願した、1884年（明治17）に始まります。途中、和田（杉並区）、関前（武蔵野市）、小金井、砂川（立川市）、福生を経て羽村に至る計画でした。翌年、砂川までの経路を、新宿～田端（杉並区）～吉祥寺（武蔵野市）～関前～上保谷新田（西東京市）～小川（小平市）とし、その先は羽村ではなく八王子へ向かうルートに変更しました。八王子までは、福島（昭島市）から多摩川を渡り、石川（八王子市）を経て浅川を渡り、八王子に至るというものでした。このルートで1886年に免許を取得し、その直後に動力を馬から蒸気に変更したのです。

その後、鉄道局の技師による測量を経て、建設許可がおりたのは開通前年の1888年のことでした。しかしこのルートは、新宿から中野、境（武蔵野市）、国分寺、立川を経て八王子へ至るもので、1886年の免許時とまったく異なるものとなっていました。

このように、出願書類をもとに甲武鉄道の開通を見ていくと、敷設ルートが甲州街道寄りに計画

されたことはありません。つまり、それに対する反対運動は起こり得ないこととなります。

もっとも、甲州街道沿いへの敷設が検討され、水面下での交渉があった可能性は残っています。その結果、承諾が得られず計画を断念したということはあるかもしれません。

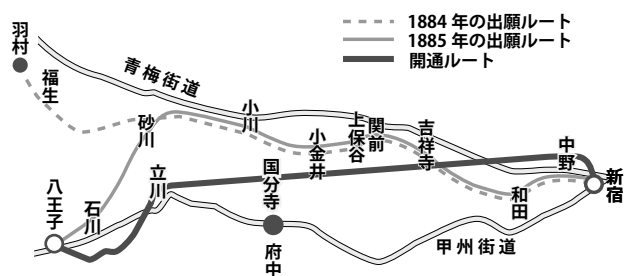
しかし、当時の鉄道が生産地と消費地を結ぶことに主眼をおいていたと考えれば、勾配や曲線を避けて一直線に鉄道を通すのは利にかなっています。また、武蔵野の原野に敷設すれば土地の買収費用も安くなりますので、甲武鉄道の開通ルートが代替えによるものだと考えづらいです。

それでは何故、府中をはじめとする甲州街道沿いの場所に、甲武鉄道敷設反対に関する話が伝わっているのでしょうか？

馬車や汽車が走れば、人や荷物が素通りし、江戸時代の宿場町などは経済的な打撃を受けることとなります。1872年に、東京から八王子まで甲州街道を走る馬車営業が許可された際には、内藤新宿（新宿区）から旅籠屋や運送業が衰退すると懸念が示されています。馬車や鉄道に対する同様の懸念は、いろんな場所で幾度もあったと思われ、府中も例外ではなかったでしょう。

『武蔵府中叢書 12 府中市歴史年表』（1981年府中市）には、1888年に府中と調布で甲武鉄道敷設の反対があったと記されています。これは甲武鉄道の建設が認められた年で、この鉄道が開通すれば、新宿～八王子間の甲州街道沿いのマチが衰退するのは目に見えています。そのように考えると、甲武鉄道敷設への反対があっても不思議ではないのです。

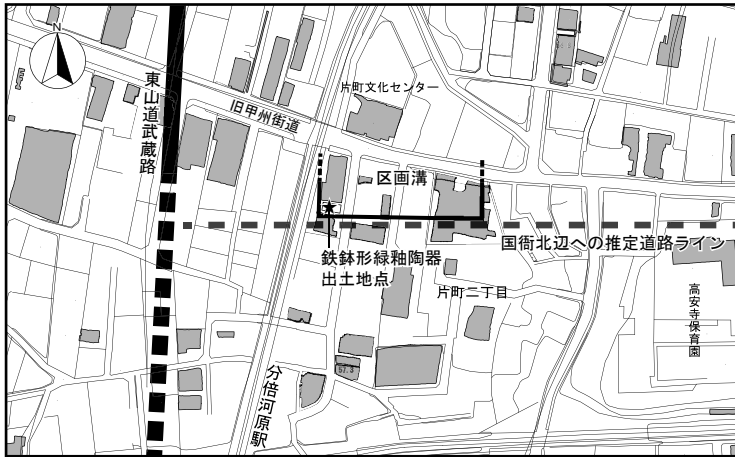
しかし、それは敷設自体への反対であり、甲州街道沿いに敷くことへの反対ではありません。ゆえに、その反対により甲武鉄道の開通ルートが変更になったという事実もないと考えます。あくまでも仮説ですが、先に紹介したような甲州街道沿いの馬車営業などへの反対が甲武鉄道と混同され、そこに「反対によるルート変更」という尾ひれがついたのではないのでしょうか。（花木知子）



甲武鉄道の出願・開通ルート概念図

# 鉄鉢形の緑釉陶器が出土

片町二丁目 府中市ふるさと文化財課 野田 憲一郎



鉄鉢形緑釉陶器の出土地の周辺図

今回は、分倍河原駅北側の発掘現場から出土した、鉄鉢形の緑釉陶器を紹介します。この緑釉陶器は、平安時代の竪穴建物に堆積した土の中から、破片が出土しました。

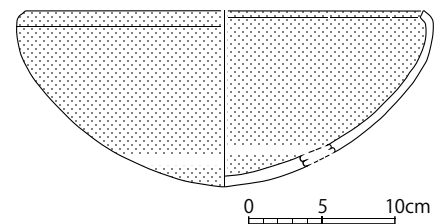
鉄鉢とは、僧侶が托鉢の修行で食物を受け取るための金属製の器です。形は、背が低く底が丸底や尖底のものが多く、口縁にむかって内湾しているのが特徴です。金属器のほかにも土器や施釉陶器で形を模したものも作られました。武蔵国府跡の調査ではこれまでに3点出土していますが、すべて須恵器のものでした。

緑釉陶器は、光沢のある緑色を出すために高度な技術が必要なため、高級品と考えられています。東海・近畿地方で生産されたものが、武蔵国府に搬入されていました。武蔵国府跡では、椀や皿、小瓶・香炉・唾壺など多様な緑釉陶器が約370点も出土していますが、鉄鉢形は初めての発見で、関東でもあまり例を見ない希少なものです。

出土した破片を実測したところ、口縁の直径が27.2cm、高さが推定12cm、底部が丸底の大形品であることがわかりました。釉薬は内外面に施され、全体が萌黄色に発色したたいへん美しい器です。内面には磨耗がほとんどないことから、托鉢の器ではなく、仏前に供物を盛る器として使われたものと考えられます。

鉄鉢形の製品は、全国的にも寺院跡や集落から仏教関連遺物とともに出土する事例が多く見られます。しかし、今回出土した調査地区の近くには、今のところ仏教関連の遺構や遺物は見つかっていません。

また、今回の出土地点は、東山道武蔵路と国衙北辺への推定道路が古多摩川と交わる交通の要地であり、他国から武蔵国衙へ向かう通過点といった場所です。そこには、一辺が98mもある区画溝が存在し、ここに官衙（役所）的な施設があったと推測されています。これらの点から、この鉄鉢形の緑釉陶器は、移動の途中で廃棄されたものか、官衙施設に関わりのある役人が所有していたものか、などと想像することができます。いずれにせよ、このような希少な製品が遠方より運び込まれたことは、武蔵国の中心である国府のマチならではといえるでしょう。



出土した鉄鉢形の緑釉陶器の実測図



〈参考〉  
府中町1丁目出土の鉄鉢形須恵器



天明6年の飯盛旅籠の廃止を求める訴状の写し 「新宿 菊池家文書」

## ▼ はじめに

江戸時代の宿場には、公用の人や荷物を隣の宿場まで運ぶための人馬を、無賃、もしくは低賃金で提供することが義務付けられていました。これを伝馬役といい、その助成の一環として宿場に許可されたのが、今回お話しする飯盛旅籠の営業です。

飯盛旅籠とは、旅人への給仕を名目に、飯盛女といわれる遊女を置いた旅籠屋のことです。集客の効果を期待し、飯盛女の数が増えていったことから、享保3年(1718)の法令で1軒あたり2人までと定められました。

## ▼ 府中宿における飯盛旅籠の開業

府中宿は、本町(現 本町)・番場宿(現 宮西町)・新宿(現 宮町)の3か村で構成され、これらの村が交代で伝馬役をつとめていました。

府中宿における飯盛旅籠の先駆けは、安永6年(1777)に新宿で開業した「東屋」です。主人の甚蔵は、この時大丸村(現 稲城市)から移住してきたといえます。

もっとも、この年まで府中宿に飯盛旅籠がな

かったわけではないようです。甲斐国(現 山梨県)が幕府領となる享保9年以前、柳沢吉里が甲府城主の際は交通量も多く、新宿の旅籠屋でも飯盛女を抱えていたと記した史料が残っています。その後、宿泊客の減少により廃止されたようですので、「東屋」は飯盛旅籠再興の先駆けと言った方が良いかもしれません。

「東屋」の開業と同じ年、太左衛門という人物が「倉田屋」を開業し、新宿の飯盛旅籠は、2軒になりました。

## ▼ 本町・番場宿からの訴訟

それから9年後の天明6年(1786)、飯盛旅籠の営業について、本町と番場宿の人々が、甚蔵と太左衛門、および新宿の名主・七右衛門を代官所に訴えるという事件が起きました。

訴状によると、本町・番場宿の主張は次のようなものです。

- ①宿内や近村の者には飯盛旅籠を利用させないという約定に背き、本町・番場宿の若者を遊ばせている。
- ②毎年6両1分を宿益金として納めることに

なっていたが、数年しか納入していない。

③1軒2人と定められているにもかかわらず、飯盛女を大勢抱えている。

以上のことから、飯盛旅籠の営業をやめさせてほしいというのです。

#### ▼新宿側の反論

これに対して訴えられた新宿側は、宿場の助成になると、本町・番場宿も了承した上での開業だと、全面的に対抗します。そして、①については約定に背いたことはないと否定、②については営業状況によって半額になったり不足したりした年はあるが、1年たりとも不納はないと、同じく否定しています。ところが、③については「ほかの旅籠屋に飯盛女を貸し出す約束で開業したので、多くの人数を抱えている」と、言い訳にしては、やや苦しい返答をしています。

ちなみに、この1軒2人の法令ですが、厳密に守られてはいなかったようです。例えば、文政4年(1821)の府中宿の「宿明細」を見ると、飯盛旅籠5軒に対して飯盛女は25人となっています。超過分の15人は「月雇い」とありますが、十中八九方便でしょう。しかし、公の書類である「宿明細」に堂々と記しているのですから、短期雇用であれば代官所が超過を認めていたことになります。このほか、飯盛女を養女としてしまうなど、さまざまな抜け道があったようです。

閑話休題。新宿では、上記のような主張の後、甚蔵も太左衛門も土地を所有していないけれども、屋敷にかかる伝馬役を負担しているとし、飯盛旅籠でなくなれば宿泊客が減少し、伝馬役がつかめられなくなると、存続を願っています。そして、本町と番場宿の住人が大勢で訴訟を起こしたことに對して、当時禁止されていた「徒免」のようだと、反撃しているのです。

#### ▼訴訟の結果

さて、この訴訟に対する代官所の判決は、天明8年に出されています。その内容は、本町・番場宿からの飯盛旅籠廃止の要望は却下、宿益金については当事者同士の取決めなので、代官所は裁定できない、というものでした。これだけ聞くと新宿側の勝訴のように思えますが、飯盛女を過人数雇っていたことは、処罰の対象となりました。甚蔵・太左衛門は過料(罰金)銭3貫文を命じられ、七右衛門は嚴重注意をうけています。また、宿内

の若者を遊ばせないなど、再度申合せが取り交わされました。

#### ▼ところが、今度は…。

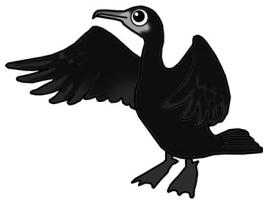
それから、11年後の寛政11年(1799)、今度は七右衛門と甚蔵が、番場宿の覚右衛門や名主の次郎左衛門を訴えています。新宿に相談なく、番場宿で覚右衛門が飯盛旅籠を開業したことに対する訴訟です。途中、覚右衛門が宿泊客に華美な夜着を与えたという追訴により、代官所から役人が派遣される一幕もありました。この訴訟は間もなく、本町の名主・三郎右衛門が仲裁に入り、示談が成立しました。番場宿側から新宿側に詫言状を出し、番場宿の飯盛旅籠は覚右衛門の1軒に限り、以後ほかに営業を願う者が出た場合は、新宿の名主・旅籠屋と熟談した上とすることを取り決めました。

この時仲裁をつとめた本町の名主・三郎右衛門ですが、18年後の文化14年(1817)、息子の虎次郎名義で経営していた飯盛旅籠をめぐる訴訟に巻き込まれます。ここで抱えていた飯盛女の「そめ」が、内藤新田(現国分寺市)の百姓重兵衛方に、息子の平次郎と夫婦の約束をしたと押し掛けたのです。重兵衛が平次郎と逢わせることはできないと断ったところ、なんと懐から剃刀を取り出し、自身の髪をバツサリと切ってしまいました。重兵衛は三郎右衛門に「そめ」の引取りを頼みましたが、こんな髪の女性は飯盛女として雇えないと拒否されてしまいます。このため重兵衛は、三郎右衛門が「そめ」と共謀して金子を掠め取るうとしていると代官所に訴え出たのです。約2か月後には示談が成立しましたが、この一件で出費が高んだ三郎右衛門は、その後土地と屋敷を手放して、他所に移ることになりました。

#### ▼おわりに

ここまで、府中宿の飯盛旅籠をめぐる訴訟について紹介してきました。飯盛旅籠は、府中宿の歴史を解明する際のキーワードのひとつですが、その実態はほとんど分かっていません。経営者は店借りが多い…とか、府中で雇われている飯盛女の出身地の多くは江戸である…とか、関東取締出役が府中宿に滞在する際に、しばしば飯盛旅籠を利用している…とか、いろいろ気になることはあるのですが、それは今後の課題として、もう少し調査を進めていきたいと思えます。

## やまが ち野鳥せしクシヨ



### ②一黒衣の軍団一 カワウ

府中の南端を東西に流れる多摩川は、後退する東京の自然を踏み留める唯一無二の環境であると同時に、都市生活に深く関わるという最大の特徴を併せ持っています。川の水は都市の地上・地下を縦横無尽に流れ、生活排水として再び川に戻されます。これにより、1970年代初頭に多摩川は一時的に死の川になりました。アユも泳いだ清流はすっかり汚染され、魚はもちろん野鳥までもが多摩川から撤退していったのです。その後の下水道政策がこの危機を救い、多摩川の水質は回復して魚も鳥も戻ってきたわけですが……。

府中の大丸堰では、羽を休めるサギの仲間が観察でき、スラッと伸びた姿勢に体表の白色が太陽光を反射して眩しく感じられます。と、これに混じって反対に黒い衣装をまとったサギに似た大型の集団に気がきます。汚染以前の多摩川には見られなかった鳥・カワウです。全長は約80cm、翼開長で約135cm、体重が2kg前後と、かなり大型の鳥です。かつてアユの漁場として名を馳せた時代の多摩川では鵜飼も行われていましたが、この時のウはウミウであり、このカワウではありません。カワウは、大きさ、色ともにウミウに似ていますが、背や翼にやや褐色があり、くちばしの基部の黄色い口角部分には丸みがあります。雌雄同色で、全体に黒い羽色ですが、繁殖期には婚姻色として頭部が白くなり、腰の両側に白斑も出ます。堰の上に並んでじっとしているカワウは度々見られますが、翼を日光や風にあてて乾燥させているところ。通常水鳥は体から分泌する油を羽毛にすりつけ、水はけを良くしていますが、ウの仲間はこの油が少



堰の上は日光浴に最適

ないので、長い時間こうして岩や堰の上に立っているわけです。激しい夕立に打たれたカワウが、全身が重くなり、つい市街地の歩道橋に着地する場面に遭遇することもあります。

さて、このカワウですが、旧大陸からオセアニア、一部は北米まで広く分布し、戦前は本州以南の全土で普通に生息していました。現在は国内での営巣地は10か所足らず、内2か所が東京の上野不忍池(台東区)と浜離宮恩賜庭園(中央区)にあります。秋から長い時期にわたって繁殖が継続するため個体数が増えていきました。都会の真ん中に営巣地があることで東京の空には多くのカワウが飛び、自然度の高い都市をアピールします。

一方で、カワウにはマイナスイメージが付きまといま。形態や体色から受ける部分もありますが、一つは彼らの糞が樹木を枯死させる点です。石灰のように真っ白な糞が、ペンキを被ったように営巣地周辺の林を染め、糞がこびりついた樹木はやがて呼吸困難に陥ってしまうのです。かつては良質の肥料として集められたこともありましたが、もはやそのような価値はありません。

そしてもう一点は、増えたカワウが多摩川などで小魚を食べあさることです。東京のカワウは営巣地周辺では十分に餌がとれず、毎日いくつかの集団に分かれて都内や近県の水場へ餌を求めて飛び立ちます。この目的地の一つが多摩川であり、環境悪化から立ち直った後の1984年頃から急速に飛来数が増加しました。一時は何百羽もの群れで訪れたようです。元来大食漢のカワウが、連日大挙して押しかけるわけですから、コイ・フナ・ウグイなどを食べまくりま。釣果が上がらず釣り客が減り、遊漁料は半減、この収入を当て込んで毎年アユを大量に放流していた漁協の事業にも影響が及びました。2007年には、環境省が鳥獣保護法に基づく狩猟対象としたものの、羽毛などの利用価値は少なく、狩猟による個体数の減少はあまり見込めそうもありません。

水環境を取り戻した多摩川に展開する生態系には変化が伴いました。魚が戻って来たタイミングが、都会に増えたカワウに最適な餌場を提供したのです。人間は環境を再生できても、生態系までは制御不能であることを多摩川の新参者・カワウが教えてくれました。(中村武史)

企画展

ちょっとむかしの暮らし

11/12 (土) ~ 3/31 (金)

会場：本館 2 階企画展示室

観覧：無料



井戸水をつかい、洗濯板とタライで洗濯。



カマドにハガマをのせごはんを炊く。



ローラーで洗濯物を絞る、脱水槽ができる以前の洗濯機。1950年代頃主流だった生活家電のひとつ。

明治維新以降、さまざまな外国の文化が流入し、それまで根付いていた暮らしも大きく変化していきました。そして新たな道具類が次々とつくり、人々の暮らしがより便利になるような工夫がなされてきました。

暮らしの道具は、もとは手作りで、作り手による個人差や地域差があるのが普通でした。しかし、徐々に工場で作られる製品が多くなりました。その結果、大量生産で工場で作られる製品も種類が増え、安く手に入るものから、贅を凝らした高級なものまで、さまざまなものが登場しました。

1989年に元号がわり、64年まで続いた昭和が終わりました。それからはじまった平成も間もなく30年になるとうとしています。明治時代は、すでに100年以上前です。こうした時間の流れのなかでも、人びとの暮らしは変化し続け、道具類

も変化し続けました。私たちが「ちょっとむかし」と考えてしまう数十年前の暮らしでさえ、なつかしい、と思える人と、まったく知らずにかえって新鮮に感じる人がいます。そして、博物館に「府中のむかし」を学びにくる子ども達は、当然ながら、昭和以前を知らない世代となっています。

郷土の森博物館には、市民の皆さんから寄贈を受けた、いまからちょっとむかしにごく当たり前につかわれていた道具類がたくさん収蔵されています。常設展示室にも展示していますが、それはほう大に収蔵しているうちの、ごく一部にすぎません。

そこで今回は、ちょっとむかしにつかわれてきた道具類の変遷やつかい方を、収蔵資料を通して振り返ります。常設展示室「変わりゆく府中」のなかの、むかしの暮らしを紹介するコーナーとあわせてお楽しみください。  
(佐藤智敬)

# 連載『県居井蛙録』にみる江戸時代の庶民の生活

『県居井蛙録』は、住吉町の旧家・内藤治右衛門家に残されていた、享和2年(1802)から天保7年(1836)にいたる日々の記録です。4代当主重高と5代当主重英によって著されたこの史料には、当時の庶民の生活に関わるさまざまな出来事が記されています。本コーナーでは、毎回テーマを決めてその内容を紹介します。

内藤家のある小野宮(住吉町)は、「ハケ」と呼ばれる、府中を東西に走る段丘崖の下(通称ハケ下)に位置しています。ハケ下は、多摩川に面した低地で、古くから水田稲作がさかに行われていました。

稲作で重要になるのが水の確保です。稲は水を好むため、田植えから稲刈り直前にいたるまで、田には水がなくてはなりません。そのため、水田周辺には多くの用水路がはりめぐらされていました。

用水路で現在でもよく知られているのは、現在の国立市青柳からはじまり、府中市域を西から東に流れる府中用水(七ヶ村用水)です。小野宮では、府中用水にも関係していたようですが、「県居井蛙録」には四谷用水、本宿用水の名前の方が頻りに登場します。府中市域には、府中用水とは別に、多摩川からの取水口を持つ用水路が複数あります。その代表的なものが本宿用水、四谷用水です。もちろんこれらの用水は独立した流れになっていたわけではなく、すべての水田への配水のため、府中用水やその他の水路が支流によって離合集散する、網の目のような構造でした。

良い米を収穫するために行う水路清掃や水門管理などは、日常生活の一大事でした。それだけではありません。ダムのない江戸時代には、取水元である多摩川が渇水となり、水が思うように引けないこともありました。そうした



市内水田の用水路 (2016年現在)

## ⑥稲作と用水路

際には、水の配分を制限する「番水」が行われました。さらに、渇水時期には各地で雨乞いの祭礼が行われたこともあり、「県居井蛙録」には、こうした用水路と水田に関連することが毎年数多く記されています。

一例として文化9年(1812)の記録を見ていくと、4月2日に四谷用水から苗代に水を入れ、28日に田麦を刈り始めています。5月13日より田植えがはじまるので、それより前には水がはられていました。田植え終了は23日です。しかし27日、本宿用水の水が切れた

ため翌28日から本宿用水の番水を行ったとあります。その後6月は日照りが続き、番水が何度も行われましたが、水が足りなかったようで、18日には七ヶ村用水から本宿用水に水をもらって引いた、とあります。それからしばらく雨は降らず、ついに23日には雨乞いが行われました。雨乞いの効果は即座にあり、なんとその日の夜には雨

が降ったというから驚きです。そしてそれからしばらくは雨の日が続きました。

こうした用水路をめぐる人々の動きは、現在もあまり変わりません。水田稲作にとって、水の有無は死活問題です。渇水による番水もあり得ます。渇水のみならず、台風などの増水により水害(記録では「大水」となる可能性もあり、その場合は水門を閉めるなど対策が必要です。

府中市内には、暗渠で見えないところが増えましたが、いまでも多くの用水路があります。水田や用水路の水対策は、技術こそ進みましたが、基本的考え方は「県居井蛙録」の記された江戸時代より前から確立しており、それが今日まで継承されているといえるでしょう。

(佐藤智敬)